

平成28年第4回定例教育委員会

平成28年4月27日(水)午後2時02分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長 委員 委員 委員 教育長	支部 英 孝 上野 聡 志 郷 早 見 橋本 幸 子 月田 健 二	説明員	教育部長 渡 部 丈 司 教育部次長 萬 直 樹 学校教育支援室長 総務課長 伊 藤 忠 信 総務課主幹 山 崎 正 樹 学校教育課長 松 崎 英 明 教育支援課長 廣 田 修 給食センター長 浦 田 和 秀 対雁調理場長 内 藤 信 治 生涯学習課長 鈴 木 正 春 スポーツ課長 佐々木 倫 子 情報図書館長 三 浦 洋 郷土資料館長 山 岸 博 郷土資料館主幹 榎 田 智 幸 総務課総務係長 兼 平 一 志 記録員 星 野 崇 志 傍聴者 なし
-----	------------------------------	---	-----	--

1 一般報告

(1) 平成28年度江別市学校教育の推進にあたって

2 報告事項

- (1) コミュニティ・スクールの導入について
- (2) 平成28年度学校選択制にかかる入学状況について

3 審議事項

- (1) 平成28年議案第18号
江別市教育委員会事務専決規程及び江別市教育委員会事務局文書編さん保存規程の一部を改正する規程の制定について
- (2) 平成28年議案第19号
江別市教育委員会事務局等職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の制定について
- (3) 平成28年議案第20号
江別市教育委員会事務局等職員の人事評価に関する規程の制定について
- (4) 平成28年議案第21号
江別市奨学審議委員会委員の補欠委員の委嘱について

4 その他

○各課所管事項について

- (1) 江別市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱について
- (2) 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について
- (3) 江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について
- (4) 江別市立小学校及び中学校通学区区域審議会委員の補欠委員の委嘱について

○次回教育委員会予定案件について

○平成28年第5回定例教育委員会の日程について

会 議 録

支部委員長	<p>(開会)</p> <p>それでは、ただいまから、「平成28年第4回定例教育委員会」を開会いたします。 本日の議事日程は配付のとおりであります。 会議に先立ち、本日の会議録署名人を上野委員にお願いいたします。 また、議案第19号及び議案第20号の2件につきましては、関連がありますことから、一括説明・一括質疑として進めてよろしいでしょうか。</p>
月田教育長	<p>(一同了承)</p> <p>そのように確認いたします。それでは、議事に入ります。 1の一般報告(1)「平成28年度江別市学校教育の推進にあたって」の報告を求めます。 月田教育長お願いいたします。</p> <p>それでは、私のほうから、平成28年度の学校教育の推進にあたってについて報告いたします。</p> <p>江別市の目指す子ども像は、「夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて行動する子ども」でありまして、ひと口で言いますと、豊かな人間性のある子どもを育てていきたいということです。豊かな人間性に満ちた、いわゆる満ちあふれた子どもというのは、まず良き意志を持っていること、それから思慮だとか知性があること、豊かな情操があること、知識技能があること、健康な身体や心を兼ね備えていること、そういう子供たちの育成を各学校にお願いしているところです。</p> <p>さて、江別市の各学校の様子ですが、平成27年4月に実施されました全国学力学習状況調査の質問紙関係で、まず真ん中にありますように、「授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う」という質問に対して、小学校6年生では68.4パーセントが落ち着いていると、全国よりも約30ポイント高い結果になっています。</p> <p>中学校3年生では、驚くなかれ、100パーセントということで、50.7ポイントも高いという驚異的な結果になっております。そのため、学力関係も小学校、中学校ともに全国平均を上回る結果になっており、今の江別市は非常に学校が落ち着いていて、頑張っているなということが分かります。</p> <p>ただ、問題も一つありまして、「学校に行くのが楽しいと思えますか」という質問には、若干全国平均よりもポイントが低いということで、より一層魅力ある学校づくりを各学校にお願いしているところです。</p> <p>それでは、魅力ある学校というのは、どういう学校なのかということですが、それぞれの立場でやはり違うのではないだろうかと思います。児童生徒にとっての魅力ある学校というのは、新しい考えや新しい知識を得て進歩した自分が感じられると魅力あると感じますし、教師にとって魅力ある学校というのは、学校に必要な課題は何なのかがはっきりしていて、その課題に取り組む方向性や具体的な方法が明確になっている学校が魅力ある学校と言えるのではないかと、また、保護者にとって魅力ある学校というのは、子どもの成長が分かるというようなことが魅力ある学校になるのではないかと、それから、地域にとって魅力ある学校というのは、4ページになりますが、いわゆる地域で提供していただけるいろいろな人材が学校で生かされることが、非常に大切ではないかと思っているところです。これからは、そういうような学校づくりを行ってほしいと各学校にお願いしていこうと思います。</p> <p>江別市の学校教育で目指すものですが、江別市では小学校は小学校、中学校は中学校というような考え方を持っておりません。中学校、義務教育の卒業生の姿のありようが問われるのではないかと、小学生は、素直さを残して卒業させることが重要ではないかと。素直さを残すというのは、友人ですとか、保護者、先生の話をしっかり聞けるということで、説教されていても、反感の気持ちではなく、「そうなのか」と聞けるような子どもになってほしいということです。中学校では学問の面白さを体得させることが重要ではないかと思っております。</p> <p>また、学校は、笑顔あふれる学校を目指してということで、各学校ではいろいろな問題を抱えており、そういう問題をまず解決しなければ、笑顔あふれる学校にはなりません。そういう問題をまず解決し、それから夢を語れる児童生徒の育成を目指してほしいと言っています。これは様々な体験ができる機会を与えて、子供たちは成功体験だけではなくて、</p>

必ず失敗体験もできるようにしてください、と言っています。

ただ、昨年の江別市の子供たちを見ますと、これぞ教育というようなことがしばしばありました。例えば、江別小学校と江別第三小学校の閉校記念式典では、涙が出そうになるようなところもたくさんありました。そういうようなことが、やはり本当の教育ではないかと思っています。

次に6ページになりますが、江別市の学校づくりに期待することとして、10項目を挙げております。12ページをご覧ください。この10項目は、私が今までの教員生活から考えて作ったものですが、最後のところは、大阪大学の研究結果です。この研究は、教育的に厳しい環境のもとにある子供たちの基礎学力の向上に成功している学校、これを効果のある学校として全国的に選び出し、どのようなことがあると効果のある学校になるのかを調査研究したものであります。教育的に厳しい学校とは、就学援助率が高い学校、例えば北海道で見ると、就学援助率が高い方から10%ぐらいにある学校とし、その中から学力テストの結果がかなり高い学校を選んでいきます。

効果のある学校に変えた重要8項目というのが、気持ちのそろった教職員集団、戦略的で柔軟な学校運営をしている、豊かなつながりを生み出す生徒指導など、そこに書いてあることを行っている学校が非常に効果のある学校になっているということです。

その8項目を私のこれから言うものに当てはめて番号を付けてありますので、そのように見ていただければ良いかと思っています。

そこで、6ページのところをいくつか説明したいと思いますが、学校づくりとして自校のイメージを教職員全員が共有することということで、校長、教頭は非常に文章を書くのが好きなものですから、自分の学校をこういう学校にしたいという強い思いを羅列するので、先生方が読んででもなかなかイメージがわきません。そこで、簡単なイメージを先生方に言ったらどうでしょうか、ということをして言っています。

例えば、学校とは授業中は静かで清潔で、できなかったことができるようになる場所ではないかと、静かとは、けじめがあって、正しい姿勢で、しっかり先生の話の聞き、緊張感のある授業が行われているというようなことです。清掃も行き届いていなければならないし、教科だけではなく、いろいろなことに対してできるようになる、そういうものを教職員の一体感で作っていかねばならないということを書いています。

また、4項目目を見ていただきたいのですが、学校づくりとして、攻めの教育を実現することということで、これは12ページの②番の戦略的で柔軟な学校運営にあたりますが、学校にはプラス実践とマイナス実践があるのではないかと私は思っています。マイナス実践というのは、学級崩壊になった学級の立て直しや問題行動を起こした子供たちのケアなどで、その学級や子どもをいわゆる座標軸のゼロに近づけるには、非常に大変な時間と労力がかかります。それに対して、プラス実践は、普通の学級をもっとよくすることでマイナス実践を防ぐことになるのではないかとということで、そういうプラス実践を是非やってほしいということです。

例えば、学校では全校集会を行っていますが、教室前の廊下で並ぶところから全校集会は始まっているということで、話をしないで廊下を歩き、体育館に整然と並ぼうということを見学、生徒会、教職員全員が意識を高めると、何回かの全校集会を行ってうちができるようになってきます。そうすると、マイナス実践に向かいたい子供たちもそれと同じようにプラス実践の方に行くのではないかと、そういうようなことをお願いしたいと言っております。

6項目目のところで予防的生徒指導と言っております。インターネットやスマートフォンについては、情報モラルが大切ですし、中学校では大麻や危険ドラッグなどの薬物汚染も非常に危険度が高いと思っています。それで、生徒指導を最重要課題として取り組んでほしいと考えております。一番はあいさつの徹底をすべての学校でやりましょうということです。先程言いましたように、小学校では素直さを残す教育をしてほしいということで、押しつけや比較で教育をしないでほしいと各学校にお願いをしております。

中学校では、特に情報の共有で、この子どもはこういうことで今悩んでいるということをしてすべての教職員が即座に分かる体制を整えていただきたいということをお願いしております。そういうようなことを10項目ほど選びました。

最後に、10項目目のところですが、今、道教委も文科省も、学力向上ということをして非常に言っております。学力向上策はいろいろありますが、国立教育政策研究所の先生方が、

月田教育長	<p>全国の学力の高い学校を訪ね歩き、それらの学校に共通して言えることは何かということ を研究した結果、共通項が三つだけあったということです。一つ目は子供たちや教職員の 挨拶が素晴らしい学校、二つ目は学習規律が素晴らしい学校、いわゆる児童生徒が授業に 真剣に取り組んでいる学校、三つ目はノート指導を取り入れている学校ということで、こ の三つを行っている学校は、非常に学力が高かったということです。学力の高い学校は、 この三つは必ずやっていたと、逆も思惟なりということで、江別市ではこの三つを必ずや ってほしいとお願いしております。</p> <p>それが、最初に話しました「授業中の私語は少なく落ち着いていると思う」というとこ ろに表れており、学習規律が非常に良いということです。それから、各学校では挨拶に取 り組んでいます。また、電子黒板を導入しましたので、各学校ではノート指導を取り入れ ており、子供たちの書いたノートを電子黒板に写し、子供たち全員がすぐ見れて発表がで きるという非常に良い効果が表れているのではないかと考えています。</p> <p>効果のある学校の8項目も取り入れながら、江別市の教育をどんどん良い方向に持って いきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
支部委員長	<p>本件に対します質問等はありませんか。</p> <p>私の方から、非常に良い状況で、学校、子供たち、それから校長先生、教頭先生が非常 に良い循環で回っていると感じております。今の説明で納得するところが多々ありました。 ますます持って、江別市の教育をよろしく願いたいと思ったところであります。</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p>
支部委員長	<p>次に、2の報告事項(1)「コミュニティ・スクールの導入について」の報告を求めます。 山崎総務課長お願いいたします。</p>
山崎総務課長	<p>報告事項1の資料をご覧くださいと思います。コミュニティ・スクールは平成16 年6月の法律改正に伴い導入されたものでございます。資料の5ページをご覧くださいな がら、ご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>保護者や地域住民がよりよい教育実現を目指し、学校運営協議会を通じて、一定の権限 と責任を持って、学校運営に参画するということとなります。学校、家庭、地域が一体と なった特色ある学校づくりをねらいとする、ということでございます。</p> <p>当市では、これまでも学校支援地域本部、学校評議員、学校関係者評価委員などを通じ て、学校を支援する仕組みが確立されてはおりますが、今後につきましては、この組織を 生かしながら、江別版コミュニティ・スクールを構築し、小中学校一斉に導入する方針と しているところでございます。</p> <p>そこで、江別版コミュニティ・スクールを円滑に導入するため、検討委員会と専門部会 を設置します。資料の1ページ目が検討委員会の設置要綱、3ページからが専門部会の設 置要綱となっております。検討委員会では、コミュニティ・スクールの設置や運営に関す ることを主に検討いただき、専門部会では、各小中学校の意見や要望を制度に反映させる ため、制度を検証していただくということを予定してございます。この要綱に基づきまし て、両委員会を設置し、秋ごろまでには、江別版コミュニティ・スクールの骨子を確定す る方向で、現在考えてございます。以上です</p>
支部委員長	<p>ただいま報告のありました「コミュニティ・スクールの導入について」質問等がござい ましたらお願いします。</p>
郷委員 月田教育長	<p>石狩管内ではどのような動きになっていますか。</p> <p>石狩管内では、北広島市が1校というか、西部小学校、西部中学校で一つのコミュニ ティスクールを行っております。</p> <p>次年度からは新篠津村や恵庭市も行いたいという話が出てきているところですが、現在 は北広島市だけです。</p> <p>このコミュニティ・スクールですが、文科省の方から拡大してほしいということです。 それを受けまして、道の総合教育会議で方針がいくつか出されており、その一つに北海道 の各学校はこのコミュニティ・スクールを行ってほしいという方針があり、道教委として も、もの凄い勢いでこのコミュニティ・スクール化を目指してほしいということで、今年 度からいろいろな検討会や学習会が始まるのではないかと考えています。それであれば、江別 版として私たちの考えているコミュニティ・スクールのあり方を検討していきたいと考 えております。コミュニティ・スクール全体は、地域の方々にも非常に良い物というか、そ</p>

月田教育長	の方々にもかなり影響を与えて良い感じで仕事をしているのですが、江別版コミュニティ・スクールはあくまでも、子供たちのためにコミュニティ・スクールを作るんだというようなことでありまして、もちろん地域の方々が各学校に行ってくれることで、地域の活性化にもなっていくというようなことを考えていきたいと思っております。以上です。
上野委員	検討委員会と部会ということで、教育部局は誰か分かりますが、校長、教頭の人選は終わっているのか、それともこれから決めるのか。
月田教育長	校長会、教頭会の中で、これ以外にも出なければならない市の委員会がいろいろありますので、それらを振り分けて大体人選が終わったところです。
橋本委員	時期的な目標というのはあるのでしょうか。
月田教育長	次年度、平成29年度からコミュニティ・スクールを始めたいと考えております。そのためには、夏休みを過ぎた10月ぐらいまでには、コミュニティ・スクールの全貌が分かって、各学校が用意に入らなければいけないかと思っておりますので、早急に進めていきたいと思っております。
支部委員長	私の方から、イメージ図を見ますと、PTA、保護者、それから自治会関係者という地域、それから当然ですけれども、学識経験者、ボランティア、それに現場の先生方、一体になって子供たちのためにコミュニティを作り、その中で良くしていくというイメージでよろしいでしょうか。
月田教育長	はい。
支部委員長	江別版のコミュニティ・スクールを立ち上げて、是非進めていただきたいと思います。
月田教育長	分かりました。
支部委員長	それでは、本報告について終了してよろしいでしょうか。 (一同了承)
月田教育長	それでは、次に報告事項(2)「平成28年度学校選択制にかかる入学状況について」の報告を求めます。廣田学校教育課長お願いいたします。
廣田学校教育課長	報告事項(2)平成28年度学校選択制にかかる入学状況について、ご報告いたします。学校選択制につきましては、平成28年度の小中学校入学者の保護者に対し、平成27年8月18日に書類の配布を行い、10月14日から11月13日まで選択希望の申請を受け付けた後、申込みの変更の受付を行っております。選択希望者は、すべて各校の受入れ枠以下の人数であったため、12月7日に全員に決定通知を出しております。その後、転入や転居などに伴う変更があり、この4月1日で入学者が確定したところです。資料の2ページをご覧ください。まず資料の見方ですが、表の左側から4列目、②は28年度における選択制によるその学校への入学希望者数です。その二つ右の③は逆に選択制によりその校区から他の学校を希望した児童生徒数です。一番右側の列の②の内訳は、どの校区から何人がその学校を選択したかを記載しております。例えば上から1行目の江別第一小学校ですと、選択入学者数は3名で、その内訳は、北光小学校区から2名、上江別小学校区から1名が江別第一小学校を希望したということを表しています。表の左から2列目の①当初校区内の入学者数は4月1日現在の人数で、選択制に伴う人数の増減を加味したものが表の右側から3列目、新1年生の入学者数となっております、その人数を基に算出したクラス数が、右側から2列目の学級数となります。次に、本年度の学校選択制による入学者につきましては、小学校は58名、中学校は56名、全体では114名で、平成27年度の120名と比較して6名の減となりました。入学者総数に占める割合は、小学校で6.9パーセント、中学校で5.4パーセント、全体では6.1パーセントです。なお、希望者の多かった学校は、小学校では、野幌小学校が10名、次いで江別第二小学校が8名であり、中学校では、江別第二中学校が18名、次いで中央中学校が11名となっております。以上です。
支部委員長	ただいま報告のありました「平成28年度学校選択制にかかる入学状況について」質問等がございましたらお願いします。 (質疑なし)

支部委員長	<p>それでは、本報告について終了してよろしいでしょうか。 (一同了承)</p>
支部委員長	<p>続いて、3の審議事項に入ります。</p>
山崎総務課長	<p>(1)平成28年議案第18号「江別市教育委員会事務専決規程及び江別市教育委員会事務局文書編さん保存規程の一部を改正する規程の制定について」の説明を求めます。山崎総務課長お願いいたします。</p>
山崎総務課長	<p>議案第18号「江別市教育委員会事務専決規程及び江別市教育委員会事務局文書編さん保存規程の一部を改正する規程の制定について」ご説明させていただきます。 この議案は、行政不服審査法の改正に伴い、関係規程を改正するものでございます。 行政不服審査法の改正内容はいくつかございますが、今回の2つの規程の改正に関係するのは、審査請求人の利便性を向上するため、「異議申立て」「審査請求」と2つあった不服申立ての手続きを「審査請求」に一元化したこととございます。 このことに伴い、2つの規程について文言の修正が必要となりました。 資料の2ページをご覧くださいと思います。 第1条で、江別市教育委員会事務専決規程の別表第1(2)の表中「不服申立書」を「審査請求書」に改めています。 また、第2条で、江別市教育委員会事務局文書編さん保存規程の第4条第9号中「異議申立て」を「審査請求」に改めてございます。 資料3ページ以降は、新旧対照表となっております。左側は改正前で、右側は改正後でございます。 なお、附則におきまして、施行日を交付の日からとさせていただきます。 以上、ご説明申し上げましたので、ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p>
支部委員長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)</p>
支部委員長	<p>それでは、平成28年議案第18号「江別市教育委員会事務専決規程及び江別市教育委員会事務局文書編さん保存規程の一部を改正する規程の制定について」を承認することにご異議ありませんか。 (一同了承)</p>
山崎総務課長	<p>それでは、そのように承認いたします。 次に、(2)平成28年議案第19号「江別市教育委員会事務局等職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の制定について」及び(3)平成28年議案第20号「江別市教育委員会事務局等職員の人事評価に関する規程の制定について」、以上2件について、説明を求めます。山崎総務課長お願いいたします。 議案第19号「江別市教育委員会事務局等職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の制定について」及び議案第20号「江別市教育委員会事務局等職員の人事評価に関する規程の制定について」、一括して提案理由をご説明申し上げます。 この2つの規程は、地方公務員法の改正に伴い制定するものです。 今回の地方公務員法の改正では、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るため、人事評価制度の導入などが行われています。 また、この改正により、標準的な職務の遂行能力や人事評価の基準などは任命権者が定めるとされたため、2つの規程を制定するものでございます。 規程の制定にあたりまして、あらかじめ市長に協議することが地方公務員法に定められたことから、先日、持ち回りによる臨時教育委員会で、市長への協議について、各委員に説明申し上げご承認をいただいたところでございます。 その後、議案第19号の5ページ、6ページに掲載してございますとおり、市長に協議したところ、4ページのとおり協議内容に異議はないとの回答を得られたところでございます。 制定する規程の内容ですけれども、「江別市教育委員会事務局等職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程」こちらにつきましては、議案第19号の2ページ、規程本文をご覧ください。 「標準的な職」については、第2条で別表の右欄のとおり定めてございまして、「標準職務遂行能力」については、第3条で平成28年訓令第7号「江別市職員の標準的な職及び</p>

山崎総務課長	<p>標準職務遂行能力を定める規程」を準用しております。訓令第7号につきましては、9ページ以降をご覧いただければと思います。</p> <p>なお、附則におきまして、施行日を交付の日からといたしまして、平成28年4月1日から適用するとしております。</p> <p>次に、「江別市教育委員会事務局等職員の人事評価に関する規程」につきましては、議案第20号の2ページ、規程本文をご覧いただきたいと存じます。</p> <p>「人事評価」こちらにつきましては、平成28年訓令第9号「江別市職員の人事評価に関する規程」を準用してございます。訓令第9号につきましては、3ページ以降をご覧いただければと思います。</p> <p>なお、附則におきまして、施行日を交付の日からとし、平成28年4月1日から適用することとさせていただきます。</p> <p>以上、ご説明申し上げましたので、ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。</p>
支部委員長	<p>ただいま説明のありました2件の議案に対する質問等がございましたら、一括してお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成28年議案第19号及び議案第20号について、承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(4)平成28年議案第21号「江別市奨学審議委員会委員の補欠委員の委嘱について」の説明を求めます。廣田学校教育課長お願いいたします。</p>
廣田学校教育課長	<p>議案第21号江別市奨学審議委員会委員の補欠委員の委嘱についてであります。奨学審議委員会は、修学能力があるにもかかわらず経済的な理由により修学困難な高等学校生徒に、その修学に必要な資金の一部を貸与し、生徒が等しくその能力に応ずる教育を受ける機会を与えることを目的とする奨学資金貸与条例に基づき設置されているもので、奨学資金の貸与者を諮問する機関であります。</p> <p>奨学審議委員は平成27年5月27日から2年間の任期で委嘱しておりますが、退任により欠員を生じたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、1の補欠委員候補者に記載のとおり、江別市社会福祉審議会の中田雅美委員を新たに委嘱するものであります。</p> <p>2の補欠委員の任期につきましては、本日から前任者の残任期間であります平成29年5月26日まででございます。</p> <p>3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を2ページに記載しております。</p> <p>以上 ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
支部委員長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受け致します。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成28年議案第21号「江別市奨学審議委員会委員の補欠委員の委嘱について」を承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、4その他、各課所管事項について(1)「江別市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱について」の説明を求めます。浦田教育支援課長お願いいたします。</p>
浦田教育支援課長	<p>各課所管事項(1)江別市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱について、ご説明申し上げます。</p> <p>江別市教育支援委員会委員は、平成27年6月1日から2年の任期で、特別支援学校教員、市内小中学校の特別支援学級担当教員、医師など計18名に委嘱及び任命されておりますが、平成28年4月1日付けの人事異動等により、一部の委員に異動があったことから、現在、補欠委員の選考事務を進めているところであります。</p> <p>本委員会の補欠委員の委嘱及び任命については、次回定例教育委員会におきまして、ご審議いただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。</p>
支部委員長	<p>本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p>

支部委員長	(質疑なし) それでは次に、(2)「江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について」の説明を求めます。佐々木生涯学習課長お願いいたします。
佐々木生涯学習課長	各課所管事項(2)江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について、ご説明いたします。江別市社会教育委員は、平成26年8月1日から2年間の任期となっておりますが、4月の人事異動等で2名の方が変わることとなりました。この件につきまして、次回定例教育委員会で候補者名簿を提出いたしますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。
支部委員長	本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。
三浦スポーツ課長	(質疑なし) 次に、(3)「江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について」の説明を求めます。三浦スポーツ課長お願いいたします。 各課所管事項(3)江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について、ご説明いたします。江別市スポーツ推進審議会委員につきましては、平成27年6月1日から2年間の任期となっておりますが、4月の人事異動等で1名の方が変わるることとなりました。この件につきまして、次回定例教育委員会で候補者名簿を提出いたしますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。
支部委員長	本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。
廣田学校教育課長	(質疑なし) 次に、(4)「江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱について」の説明を求めます。廣田学校教育課長お願いいたします。 各課所管事項(4)江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱について、ご説明いたします。江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員につきましては、昨年委嘱しており、任期は平成29年6月13日までとなっております。平成28年4月の教職員等の人事異動等によりまして、委員の一部が江別市外に異動となっておりますことから、その後任となる委員の委嘱について、次回の定例教育委員会におきまして、ご審議をいただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。
支部委員長	本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。
山崎総務課長	(質疑なし) それでは、次に、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。山崎総務課長お願いします。 次回の教育委員会の案件でございますが、審議事項として、今ほどありました各課所管事項の各委員の委嘱、それから報告事項といたしましては、「平成27年度の学校評価の結果報告につきまして」それから「平成27年度財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告」などを予定しているところでございます。
支部委員長	また、次回、定例教育委員会の日程でございますが、5月25日水曜日、午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。 ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は5月25日水曜日、午後2時からということで、皆様よろしいですか。
	(一同了承) 以上をもちまして、第4回定例教育委員会を終了いたします。
	(閉会)

終了 午後2時53分

署名人(委員長) 支部 英孝

署 名 人 上野 聡志